

## 東日本大震災による水産業の被害実態と復興の足がかり

# 東日本大震災による北海道の水産業被害と復旧対策について

佐 藤 伸 治

北海道水産林務部総務課

### 1. 始めに

平成 23 年 3 月 11 日に東日本三陸沖で発生したマグニチュード 9 の巨大地震により本道の太平洋沿岸の全市町では、2~4 m 規模の津波が押し寄せ、漁港や荷捌き所などの共同利用施設、漁船やホタテガイ、カキなどの養殖施設に甚大な被害が発生しました。

今回は、北海道の水産行政のなかで「水産被害復旧関連事項に関する企画調整」業務を担当している立場で、水産被害の状況と復旧対策について報告します。

### 2. 北海道の被害状況

道では、北海道水産業被害報告取りまとめ要領に基づき、市町村が策定した被害報告を取りまとめており、現在、被害件数、被害額は未確定で変更になることがあります、直近（6 月 3 日現在）では次のとおりとなっていきます。

#### 漁港、海岸施設

照明灯の故障や破損、岸壁、道路などの損壊や陥没、港内への車両の転落や土砂の埋そくが見られ、62 渔港で被害額 34.4 億円となっており、また、漁港海岸では突堤ブロックの沈下や護岸の損壊など 14 件で被害額 0.1 億円となっています。

#### 漁 場

釧路管内厚岸湖のアサリ養殖漁場は、漁場面積の 3 分の 2 にあたる 109 ha が津波により砂が押し流される大きな被害が発生したほか、沿岸漁場整備開発施設として造成したアサリ漁場において砂の流失を防ぐためのサンド・チューブが破損するなど併せて 8 件で被害額 5.7 億円となっています。

#### 水産関連施設

漁業協同組合が所有する荷捌き所や冷蔵・冷凍施設、加工場や種苗生産施設などの共同利用施設のほか、船揚場や巻き上げ機械が浸水により破損するなど 315 件で被害額 16.8 億円となっています。

#### 漁 船

道内では、船揚場に上架中のものが流失や横転などにより損傷を受け、760 隻で被害額は 8.5 億円となっており、被害の 8 割以上が船外機船を含めた 5 トン未満船

であること、また、大破、滅失といった大きな被害を受けた漁船が 1 割程度と少ない状況にあります。

一方、サンマ棒受け網漁船など 100 トンを超える本道の漁船が宮城県や岩手県でメンテナンス中に被災したものが 26 隻あり、改めて新造すると試算した場合、被害額は 78.7 億円と大きな被害になっています。

#### 養殖施設及び養殖物

本道でのホタテガイ、コンブ、カキの養殖は、大半が延べ縄方式で行われており、津波により施設の浮き球、ロープ、籠などが絡まり、さらに隣接の施設に絡まるという状態であり、ワカメ、ウニ、クロソイの被害も加えると、6 魚種、16 漁業協同組合（実数）で 93.6 億円と最大の被害額となり、また、海中に流失するなど育成中の種苗も含めた養殖魚介類と海藻類の被害額は 72.8 億円となっています。

なお、この被害報告には含まれませんが、養殖施設の撤去・処理作業は、漁船で対応できるものは少なく、クレーン付き台船で施設を引き揚げ、漁港に持ち帰って作業を行っており、その費用は大きなものになっています。

#### その他

漁業協同組合の事務所、事務用機器や倉庫に保管中のコンブなど在庫品が冠水したほか、漁業者が所有する漁具やコンブ干し場の砂利の流失など 178 件で被害額 7.8 億円となっています。

#### まとめ

水産被害額は、東北地方で被災した道内漁船分 78.7 億円を併せると 318.4 億円となり、平成 5 年に発生した北海道南西沖地震の被害額 269.1 億円を大きく上回り、今回の震災は道内でもこれまでに経験のない大災害となりました。

また、被害の特徴としては、津波による被害がほとんどであったこと、単調な海岸線が多い本道において、内湾である噴火湾や大型の海跡湖である厚岸湖といった恵まれた地形を利用し、地域の基幹漁業として発展してきたホタテガイ、カキ、アサリの養殖業が壊滅的な被害を受けたこと、サンマ漁業など昔から東北地方と関わりの深い本道の大型漁船が東北地方で被災したこと、さらに

養殖業は育成中の種苗の被災が今後数年間漁業生産に影響を及ぼすことや、100トンを超える大型漁船の建造は10ヶ月以上を要し、建造できる造船所も限られていることから、影響の長期化が避けられないことが挙げられます。

### 3. 被害復旧に向けた北海道の対応

道では、水産被害への対応を円滑に進めるため、震災翌日の3月12日に漁業系統団体と北海道水産林務部の合同による「東日本大震災北海道水産被害合同対策本部会議」を設置し、15日から16日には現地調査を行い、被害の状況や関係者からの要望のは握に努めました。また、今回の震災の対応については、早期復旧に対する要望を踏まえ、「漁業生産機能の回復を図る応急的な措置」を早急に進めることとし、被災地域の復旧状況や国を始め全国の動向を踏まえながら、「復旧対策」に取り組むことにしました。

当面の緊急を要する対策では、国との事前協議により漁港や共同利用施設の応急工事に着手し、また、養殖施設の撤去・処理については、被災地域に対し、対応可能な支援制度などを助言するとともに、漁港の航路確保や照明灯の修繕、被災漁業者の経営を支援するための施設取得や修繕に対応する北海道単独の融資事業の創設などに必要な予算を3月の第1回北海道議会臨時会で計上しました。

一方、国では、3月13日に「激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律」、通称「激甚法」に基づき、この震災を「激甚災害」として、併せて「適用措置」を指定した政令を制定しましたが、通常の災害では、激甚災害及び適用措置は、被害の状況などを勘案後に指定されるケースが多いのに対し、今回は震災翌日に閣議決定、その翌日に政令制定という異例な早さでした。

また、激甚災害の適用措置は、「公共土木施設災害復旧事業費負担法」など既存の災害復旧事業の国の補助率がかさ上げされるものと、「養殖施設の災害復旧事業に関する補助」など指定ごとに、その都度事業が制定されるものに分けられますが、それぞれの措置ごとに市町村や都道府県の適用要件があることから、道では、これらの要件と地域からの被災状況の報告や要望を踏まえながら、復旧対策の検討を進めました。

特に被害が深刻なものうち、大型漁船の復旧は、既存の支援制度は融資しかなく漁業者の負担が大きいこと、また、さんま漁業を始め大型漁船の水揚げは本道道東地域の経済に与える影響が大きいこと、さらには激甚措置の「共同利用の小型漁船の建造に対する補助」では5トン未満船以下の新造船しか対象となっていないことから、新たな支援制度の創設について、また、養殖施設の復旧は、個人養殖施設を対象とする激甚措置の支援対

象の拡大など既存制度の弾力的な運用について国に要請しました。

国の第1次補正予算が5月2日に成立し、水産予算是平成23年度当初予算を上回る2,153億円が計上され、共同利用施設や個人養殖施設の復旧対策などの激甚措置に加え、新たに、トン数に関わらず被災漁業者が共同利用する漁船の建造や中古漁船の取得に対する支援事業や、漁業協同組合が保有する共同利用施設の機器等の取得に対する支援事業が盛り込まれ、漁船の支援事業については、激甚措置の内容を上回るものとなりました。

道では、今回の国の補正予算を活用して、漁船や共同利用施設の復旧対策を進めることとし、5月19日開催の第2回北海道議会臨時会で必要な予算を措置しました。

### 4. 今後の復旧に向けて

北海道では、国の災害査定が終了し、今後、漁港や漁業協同組合の共同利用施設などの本格的な復旧が進んでいくものと考えています。

また、支援対象が拡大した激甚措置の個人養殖施設の復旧については、道では、6月に開催された第2回北海道議会定例会で必要な予算を提案していますが、甚大な被害で個人での復旧が難しい地域からは、漁業協同組合が施設を取得し、組合員に貸与する共同利用施設としての復旧を望む要望があることや、また、厚岸湖のアサリ養殖漁場の復旧対策である漁場に砂を投入する事業、いわゆる覆砂（ふくさ）事業が支援対象となっていないことなど、今後検討される国の補正予算に向けて復旧に必要な支援制度の創設について国に要請しています。

引き続き、市町村や水産関係団体と連携・協力しながら、復旧対策を一つ一つ着実に進め、一日も早く本道の漁業生産体制が回復するよう取り組んでまいりたいと考えています。

最後に、近年の本道の水産業は、漁業生産が約130万トン前後と低位で安定するなか、円高や消費の低迷により産地価格も低位で推移しており、加えて燃油や漁業用資材価格の高止まりの影響もあり、漁業経営は大変厳しい状況にあります。

こうした厳しい経営環境を乗り越え、本道水産業を振興させていくためには、今回の震災を機会に、これまでの生産体制などを振り返り、見直しを検討していくことが必要ではないかと考えています。

例えば、今回の国の補正予算で成立した漁船の復旧対策は、被災漁業者と漁協との共同化の取組であり、また、被害の大きかった養殖地域においては、施設の共同利用化による復旧が強く望まれており、この制度が創設されれば、これも被災漁業者と漁協との共同化の取組となります。

道内における共同化の取組については、秋サケ定置網

漁業やホタテガイの地蒔き漁業で顕著であり、これらは収益性の高い漁業となっていますが、漁船漁業や養殖業については余り進んでいないことから、今回の災害復旧事業を活用し、より効率的な生産体制を構築していくことが取り巻く厳しい環境を乗り越えていくチャンスであるとも考えます。

今後、漁業者はもとより漁業系統団体や我々行政機関、そして本誌をご覧の研究者の方々が一緒になって、震災の復旧対策とともに、今後の水産業の振興に向けた具体的な方策について議論していくことができれば幸いです。